

第7章 今後に向けて

第1章 策定にあたって



第2章 苦小牧市水道事業の概要



第3章 事業の現状分析と評価



第4章 将来像の設定



第5章 目標の設定



第6章 実現方策の検討



第7章 今後に向けて

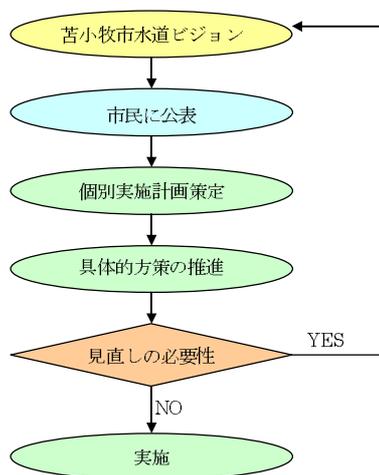
第7章 今後に向けて

今後の水道事業を的確な将来計画に基づいて行うため、ここに「苫小牧市水道ビジョン」を策定いたしました。この水道ビジョンは、苫小牧市水道事業の現状を分析・評価するとともに、概ね21世紀中ごろを見通した長期的な視点で将来像、概ね10年後の目標を設定し、具体的方策を検討したものであり、苫小牧市水道事業のマスタープランと位置づけられるものです。今後の水道事業は、この水道ビジョンに沿って、二大スローガンである「持続可能な水道」と「災害に強い水道」を市民と行政が協働で成し遂げていく必要があります。

7.1 苫小牧市水道ビジョンのフォローアップ

苫小牧市水道ビジョンを実現していくためには、具体的方策に沿って調査・検討を行った上で実施計画を策定しなければなりません。特に二大スローガンの内の一つである「災害に強い水道」を実現化するためには、既存水道施設の耐震化が不可欠であります。詳細耐震診断の結果によっては、多大な費用が必要となる可能性もあります。

このため、水道事業の推進は、本水道ビジョンに沿って実施しますが、スケジュールなどに修正が必要となった場合は、必要に応じて水道ビジョンの見直しを行い、広報紙やホームページなどにより市民に公表します。



苫小牧市水道ビジョンのフォローアップ

7.2 苫小牧市水道ビジョンの具体的方策とスケジュール

苫小牧市水道ビジョンにおける具体的方策とスケジュールをまとめると次に示すとおりとなります。

具体的方策とスケジュール (1/2)

方策名		具体的方策	前期	中期	後期
水道の運営基盤の強化・市民サービスの向上	経営コストの縮減	<ul style="list-style-type: none"> 人件費については、人員配置の適正化および業務委託の検討を通して行います。 減価償却費については、計画的な施設整備を行います。 支払利息については、企業債の借入額の抑制と繰上償還により、削減を図っていきます。 経費については、常に効率的事業運営を目指し縮減に努めます。 	継続的に実施		
	水道料金体系の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 二部料金体系の継続と必要性について市民の理解を得るよう努めます。 実使用量に見合った基本水量の見直しを検討します。 遞増型料金体系の簡素化について検討します。 生活用水の低廉化に努めます。 	継続的に検討		
	老朽管(ヒューム管)の布設替え	<ul style="list-style-type: none"> 高丘浄水場から高速道路付近までの配水本管を布設替えします。 布設替え時には耐震管を採用します。 	調査	布設替え工事	
	老朽化施設の更新	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に錦多摩浄水場の耐震診断を行った上で、目標期間内の前・中期に監視制御設備、動力制御設備、自家発電設備、計装設備等の電気設備の更新を行います。 勇振ポンプ場の耐震診断を行った上で、目標期間内の前・中期に非常用エンジンの更新を行います。 その他の老朽化施設については、優先順位の高い順から更新を行います。 	耐震化・更新工事		
	高丘浄水場施設のクリプトスポリジウム対策に伴う施設の立案	<ul style="list-style-type: none"> 高丘浄水場配水区域への人口移動に伴う将来の水需要変化の検討を行います。 クリプトスポリジウム対策について、適切な処理方法の検討を行います。 	検討	更新工事	
	技術者の確保	<ul style="list-style-type: none"> 水道技術専門職員の採用について検討を行います。 	継続的に検討		
		<ul style="list-style-type: none"> 継続的に、技術の伝承が図られる体制づくりに努めていきます。 外部研修と内部研修を積極的に実施し、職員のスキルアップを図っていきます。 	継続的に実施		
	広報広聴活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 情報公開の推進と市民ニーズの把握に努めます。 既存の広報紙「水だより」の情報内容の充実を図ります。 アンケート内容の充実を図ります。 	継続的に実施		
市民全員が水道を利用できる環境の構築	<ul style="list-style-type: none"> 給水区域内の水道未利用者に対しては、平成20年度より、該当者の住所・氏名およびアンケートやヒアリングによる現状調査を実施した上で、水道利用へのパンフレットを作成し、水道利用の依頼を継続的に実施します。 給水区域外の水道未利用者に対しては、居住位置図の作成、給水可能地区の抽出、給水区域拡張の妥当性の検討を行っていきます。 	継続的に実施			

具体的方策とスケジュール (2/2)

方策名	具体的方策	前期	中期	後期
安心・快適な水の確保	貯水槽水道の管理体制強化	調査		
	直結給水の推進	調査		
	異臭味の改善(残留塩素の最適化)			設置工事
	水源の保全			継続的に実施
災害対策の充実	施設の耐震化	調査・耐震化工事		
	管路の耐震化	検討	調査・耐震化工事	
	緊急貯水槽の設置			調査・設置工事
	応急対策の充実			継続的に実施
	錦多峰浄水場の水源多系統化			継続的に調査・検討
	人的災害対策	策定		
				継続的に実施
環境エネルギー対策の強化	省エネルギー対策の推進		更新工事	
				継続的に実施
			更新工事	
				継続的に調査・検討

;調査・検討(方針の決定)

;実施(工事を伴わないもの)

;実施(工事を伴うもの)

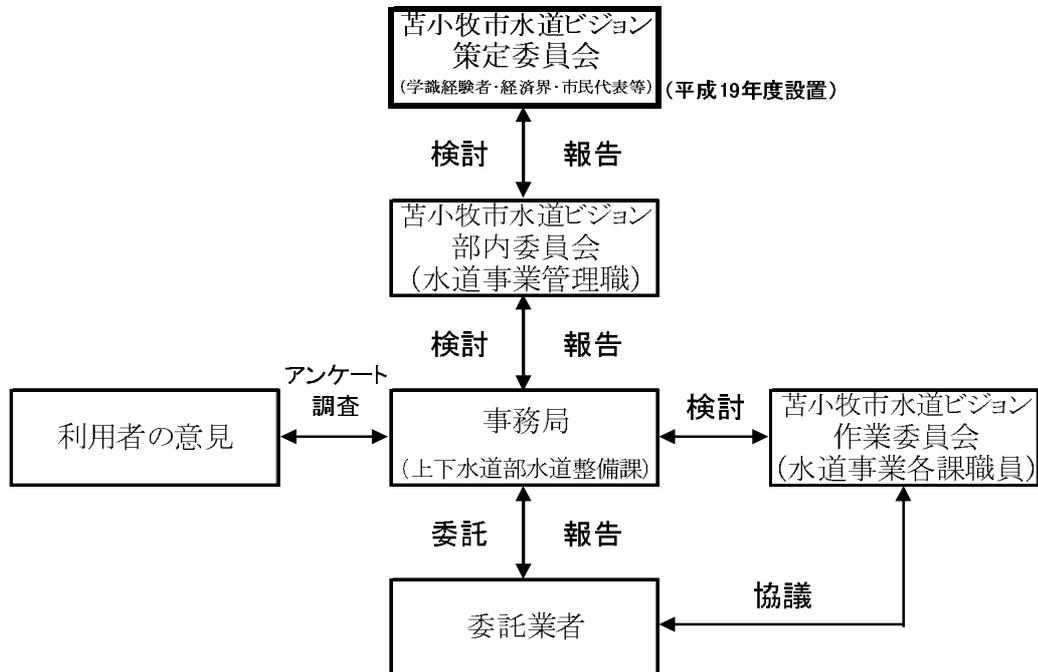
参 考 資 料

1. 苫小牧市水道ビジョン策定委員会 委員名簿
2. 苫小牧市水道ビジョン策定委員会 実施体制
3. 苫小牧市水道ビジョン策定委員会 策定経過
4. 苫小牧市水道ビジョン策定委員会 設置要綱
5. 用語解説

1. 苫小牧市水道ビジョン策定委員会 委員名簿（敬称略・五十音順）

- | | | | | | |
|----|----------|---------|----------|---------|--------------------------|
| 1. | あき
秋 | の
野 | たか
隆 | ひで
英 | 苫小牧工業高等専門学校教授 |
| 2. | いわ
岩 | もと
本 | やす
靖 | お
雄 | 苫小牧管工事業協同組合理事長 |
| 3. | え
江 | がわ
川 | ゆたか
豊 | こ
豊 | 苫小牧市町内会連合会理事 |
| 4. | おき
沖 | なか
中 | えつ
悦 | こ
子 | 苫小牧消費者協会理事 |
| 5. | きゅう
久 | ごう
郷 | きみ
公 | ひこ
彦 | (株)ホテルニュー王子宿泊部副部長兼施設警備課長 |
| 6. | さ
佐 | とう
藤 | いく
郁 | こ
子 | 苫小牧駒澤大学図書館情報センター長・教授 |
| 7. | しゅ
首 | どう
藤 | たけ
武 | ひろ
洋 | 苫小牧商工会議所専務理事 |
| 8. | ち
千 | ぼ
葉 | つね
恒 | お
雄 | 中小企業診断士 千葉恒雄事務所代表 |

2. 苦小牧市水道ビジョン策定委員会 実施体制



3. 苫小牧市水道ビジョン策定委員会 策定経過

第1回 平成19年7月11日

- 議題 1. 「苫小牧市水道ビジョン」策定における市の考え方
2. 苫小牧市水道事業の概要について
3. 施設見学

第2回 平成19年8月10日

- 議題 1. 需要水量の見通し
2. 事業の現状分析と評価
3. 将来像の設定

第3回 平成19年10月17日

- 議題 1. 目標の設定(1)
2. 実現方策の検討(1)

第4回 平成19年12月5日

- 議題 1. 目標の設定(2)
2. 実現方策の検討(2)

第5回 平成20年2月13日

- 議題 1. 報告書の最終確認

4. 苫小牧市水道ビジョン策定委員会 設置要綱

苫小牧市水道ビジョン策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 水道ビジョンの策定にあたり、市民、地元企業並びに専門家の意見を反映させるため、苫小牧市水道ビジョン策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は、別に設置する部内委員会が示す、苫小牧市地域における水道ビジョンに関する基本的方針並びに計画案策定に係る意見、提言を行うものとする。

(委員構成)

第3条 策定委員会は学識経験者、地場産業関係者、住民代表者、水道事業関係者で構成し、市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱された日から、平成20年2月29日までとする。

(委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長各1人を置くこととし、委員長は学識経験者のなかから、副委員長は他の委員のなかから選出し、各委員の承認を得るものとする。

2 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(委員会)

第6条 策定委員会は、部内委員会の要請により委員長が召集する。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、策定事務局（担当；上下水道部水道整備課）において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が定める。

附 則

この要綱は、平成19年5月11日から施行する。

5. 用語解説

【ア行】

圧縮強度 (P-112) コンクリートの強度を示す指標の一つ

アンモニア性窒素 (P-108) 水中のアンモニウム塩

液状化 (P-35) ゆるく堆積し地下水で飽和している砂質地盤に地震動が加わり地盤が液状になり支持力を失うこと

ESCO事業 (P-122) 省エネルギーを民間の企業活動として行い、顧客にエネルギーサービスを包括的に提供する事業

おいしい水研究会 (P-21) 「おいしい水」とはどのような水かといった議論に応えるために設立された厚生省水道環境部長私的研究会

【カ行】

簡易専用水道 (P-26) 受水槽を有する施設のうち、有効容量が 10m³ を超える施設

監視制御設備 (P-98) 計装設備で測定されたデータを基に自動運転するための演算装置や運転状況を表示する監視盤などで、運転管理するための中枢の設備

監視設備 (P-121) 流量計、水位系、圧力計など状態を把握する設備

緩速ろ過方式 (P-5) 原水を 1日 4～5 m の速度を標準としてろ過し、主として生物化学的に浄水する方法

企業債 (P-43) 地方公共団体が、地方公営企業の建設、改良などに要する資金に充てるために起こす地方債

給水収益 (P-43) 水道施設の使用について徴収する使用料

急速ろ過方式 (P-5) 凝集処理した原水を、1日 120～150m の速度でろ過する方法

業務指標 (P I) (P-17) 水道事業の効率を図るために活用できる指標の一種
(Performance Indicator)

緊急貯水槽 (P-41) 緊急時のために水を蓄えておく水槽

クリプトスポリジウム (P-30) 人に感染すると激しい下痢を起こす原虫

経常経費 (P-64) 毎年きまって支出される経費

計装設備 (P-45) ポンプを自動制御するための水圧計、残留塩素濃度を管理する残留塩素計、配水量を測定する流量計など

警報設備 (P-121) 危険が迫ったことを伝えて、注意・準備を促す装置

減価償却費 (P-54) 使用または時の経過などによって生じる有形固定資産の価値の減少分を見積もり耐用年数に割り当てる費用

原水(P-4) 浄水処理を行う前の水

口径別料金体系(P-51) 給水管の口径毎の水道料金体系

国立社会保障・人口問題研究所(P-29) 厚生労働省の附属研究機関。人口問題の研究・実地調査などを行う

固定資産(P-43) 企業の有する資産のうち、土地、建物、構築物および水利権などで、その利用または所有が一カ年以上にわたるもの

固定比率(P-43) 自己資本に対する固定資産の比率

【サ行】

残留塩素濃度(P-21) 水中に残存する遊離型およびクロラミンのような結合型の有効塩素の濃度

C I(P-65) Corporate Identity の略で、企業のイメージ戦略の形であり、事業が何をしているのか、どのような社会的役割を果たしているのかを対内外的に表現するための自己規定のこと

紫外線照射装置(P-99) クリプトスポリジウムを不活性化させるために紫外線を照射する装置

自己資本(P-43) 地方公営企業において資本金のうち借入資本金以外の資本

自己資本構成比率(P-43) 自己資本の総資本のうちに占める割合

資本的収支(P-54) 一事業年度中に消費されることの無い財貨または用役のための収入と支出の差

収益的収支(P-54) 一事業年度の企業の活動に伴い、発生する収益と費用の差

小規模貯水槽水道(P-26) 貯水槽水道のうち、受水槽の容量が 10m³ 以下の水道

浄水(P-20) 飲用に適するように処理した水

浄水処理発生土(P-69) 主に急速ろ過方式の浄水場で発生する汚泥

新耐震基準(P-38) 一次設計、二次設計の概念が導入された建築基準法施行令。昭和 56 年に改定

水源(P-3) 水道として利用する水の供給源

水源涵養保安林(P-23) 雨水を吸収して水源を保ち、あわせて河川の流量を調節するための水源林

水質基準(P-18) 水道法で定められた水の備えるべき水質の基準

水道事業ガイドライン(P-17) 水道事業における政策・施策などの指針

専用水道(P-34) 100 人を超える者にその居住に必要な水を供給する自家用水道等、および飲用その他人の生活の用に供する 1 日最大給水量が 20m³/日を超える水道施設

総資本(P-43) 過去の事業活動が生みだした全ての生産物

送水管(P-78) 浄水場より配水池などまで浄水を送る管

【タ行】

大孔径膜ろ過設備(P-99) 主にクリプトスポリジウムを除去するための膜ろ過設備

耐震化率(P-38) 管路総延長に対する耐震化された管路延長の割合

耐震管(P-39) 抜け出し防止機能がついた地震に強い管

濁度(P-23) 水の濁りの程度を示したもの

地域水道ビジョン(P-1) 事業者が経営する水道における将来の構想

中性化試験(P-112) コンクリートの中性化を測定する試験

貯水槽水道(P-26) 受水槽方式により給水を行う水道

沈澱水(P-20) 沈澱処理を行った後の水

逡増料金体系(P-78) 徐々に単位水量当りの料金が高くなる料金体系

デフレータ(P-59) 物価などの経済量を異なる年次で比較をする際、基準時からの価格変動による影響を取り除くための指数

天日乾燥床(P-76) 太陽熱や風により汚泥中の水分を蒸発させ、乾燥させる施設

導水管(P-78) 取水施設から浄水場まで水を導く管

動力制御設備(P-98) 水道施設では多くの動力（電動機）が使用されており、これらの電動機等の制御・保護・監視を行うもの

トリクロラミン(P-108) 窒素原子に3個の塩素原子が置換した化合物で、化学式 NCl_3 で表わされる

【ハ行】

配水本管(P-78) 配水池、配水塔などを起点として配水を行うために布設する幹線となる配水管

【ヤ行】

有収水量(P-58) 料金収入となる水量

遊離塩素(P-108) 水中において、次亜塩素酸、次亜塩素酸イオンの形で存在する有効塩素

用途別料金体系(P-51) 家庭用、営業用、工場用、湯屋用など各用途別に分類された料金体系

【ラ行】

ラグーン(P-76) 排水を滞留させ沈澱の作用により、固液分離させる施設

累積資金収支(P-56) 資本的収支の累積値

ろ過水(P-20) ろ過処理を行った後の水

苦小牧市水道ビジョン

平成20年3月

発行 苦小牧市上下水道部水道整備課

〒053-8722 苦小牧市旭町4丁目5番6号
電話 (0144) 32-6111(代表)



イメージキャラクター「スイミー」

